

『地域主義論についての覚書』（一）

笹 森 正

はじめに

最近、地域主義、地域分権といったことばを見聞きするようになった。それは「地方の時代」などと同じように、すでに市民権を得た言葉のようにも思われる。雑誌や新聞、そして数多くの著作がこの地域問題を取上げ、また、各地においても地域自立のための模索がなされ、その試みが実践に移されている。

だが、また、地域主義が理念として確固なものとして一人歩きをしているかといえ、そうとはいきえない。そこには、広い意味での意見の一致さえみられていないようである。それはのちに、地域主義の諸相として若干紹介するところであるが、私の管見にふれえたものだけでも相当の数にのぼっているし、この状況はひとつの混沌の体をなしている。私には、それはむしろ好ましい状況に思える。既成の社会科学の価値基準がゆらいでいる、いわゆる転換のときにあつては、このような混沌を現象的には積極的評価を与えてしかるべきと考える。なぜなら、私たちは敗戦後どのような主体的価値体系や思想をもち育成してきたというのだろうか。地域主義が1970年代の唯一の思想潮流だといわれるのは、根拠のないことではない。トータルな転換をせまるという意味で、それはひとつの思想潮流であり、少なくともそれに向って流れていると考えたい。また、それは与えられるものではなく、つくり出していくものだと思う。フランク・ファノン¹⁾は「橋の思想」において、地域実体による自立化を叫んでいる。地域主義という橋は、その言葉の本来の意味からいって、上からかけられるものではなく、自らが自分たちの川幅にあった橋をかけるべきものだと思う。

1. 地域主義論の諸相

ところで、現代の社会をどのように定義づけるべきであろうか。それは、産業社会である。産業社会とは、(i)高度の分業を基礎とし、(ii)科学技術の革新にもとづき、(iii)高水準の投資を行なう社会¹⁾として定義づけられよう。要するに、それは「高生産力水準の達成を唯一の価値目標として追求する社会、あるいは高度生産力価値体系に組み込まれた社会」²⁾として概念規定がなされている。ことばを変えるならば、産業社会とはモノの社会でありモノがわれわれの環境を変えていく社会であるといえるかと思う。それは市場という自動メカニズムを媒介として貫徹する。ところが果して、この市場メカニズムが調整機能を担うのかは、極めて今日的課題となってきた。

地域主義は、産業社会の病理、(環境問題等)しかも万能薬としての市場調整メカニズムに

疑問を投げかけ、そして修正をせまる。地域主義は、むしろ社会の構造的、重層的側面を強調する。地域主義は、肥大化した構造を「分権化」によって柔軟なものにしようとする。スモール・イズ・ビューティフルの著者シュマッハーはいう「いまや大部分の構造は崩壊し、国家はあたかも荷物を積み切れなくなった大きな貨物船のようなものである」³⁾という。さらにまた、地域主義論の提唱者の一人である玉野井教授は、市場メカニズムのポジティブな側面からでなく、そのネガティブな社会的現われ方こそ問題である⁴⁾として、環境問題、資源問題、食糧問題等をあげ、特に60年代の高度成長期に噴出したことに注目し、それらを「現代社会の症候群」⁵⁾と呼ぶ。つまり、産業化＝工業の論理の求める無機的な死の世界とは異なる、それは大きな意味での大地、すなわち水や土や空気といったわれわれをとりまく有機的な生態学的視座を根底にすえることを特徴としている。まえおきが長くなったが、これが地域主義論を思潮として浮びあがらせた背景である。では、次いでさまざまな分野からの地域主義に関する意見を整理し、参考に資したい。まだ、それはメモランダム域を出ない粗末な、また、重要と思われる一部の人に限定されたものであることをことわっておきたい。

(イ) 経済学の転換と総合境界学 ― 広義の経済学

これはさきにふれたように既存の社会科学、特に市場メカニズムを中軸にすえる経済学が、いわゆる経済の危機に際し有効な手段をもちえなくなっているとし、地域主義(分権)をこの閉塞状況打破の有効手段とみる。資本の論理、工業の論理は、市場メカニズムを媒介とし自己貫徹するが、「この非生命系を対象とした狭義の経済学が、いまやあらためてこの世界と対抗する生命系の視座を踏まえて初めて成り立つであろう広義の経済学へと転回」⁶⁾する必要があるとする。農業や生態学に、その解決のための光をあてる。さらには、文化人類学や歴史学等の隣接する諸学問へと対象領域が及ぶ。したがって、それは当然発展とか近代化、さらには進歩といった「歴史の段階性」から「歴史の同時性」⁷⁾を問題とすることになる。つまり「近代化論においては、空間の質的差異が取り払われ、空間の均質性というフィクションの上に時間が通時的に捉えられ」⁸⁾するという認識から「時間と空間を互換的に捉えることによって歴史認識に構造的な転換」⁹⁾をさせようとするものである。

そこで玉野井教授は、地域主義を定義づけ、それは「一定地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感をもち、地域の行政的・経済的自立性と文化的独立性を追求する」¹⁰⁾ことだという。そして、さらには「地方から欠落した地域的個性を再生させ、伝統と文化の地域差に満ちた国民的統一を求める方向」¹¹⁾であるとする。つまり、中央集権化との闘いは、草の根運動的な市民運動といった政治レベルでの運動のみをいうのではない。経済の合理性、量的拡大のみを求めてきた中央集権の空洞化を変えることによって、「西ヨーロッパの市民社会的

基礎の確立を目ざそうとする長期的性格の多義的な国民運動なのである。」¹²⁾

同じことは、シュマッハーにもいえる。彼は、日本が一貫して求めてきた論理、いわゆるヨーロッパ近代思想の中軸をなす物質主義や巨大主義の転換をその座標軸にすえている。仏教の「中道」の思想や適正技術（中間技術）等に注目し「超経済学」という概念を提示する。「超経済学」とは、「人間を取り扱う部分と環境を取り扱う部分とから成り立つ」¹³⁾とし「水や土地といった市場には決して姿をみせない財の存在」¹⁴⁾に目を向けることを強調し、そこでの土地というのは「その上の生物をも含む」¹⁵⁾というのである。いわゆる、フロー型からストック型への経済システムの転換である。それは、生命系の視座を踏まえることで、市場や工業の世界という非生命系を対象とした「狭義の経済学」から「広義の経済学」¹⁶⁾へと転回することだとしている。

(ロ) 地域民主主義と生活ミニマム

篠原一教授らにあっては、地域主義が高度産業社会での政治機構の変化の過程としてとらえられる。そして、政治の「静かな変動」（イングルハート）のなかで「地域」や「地方」の復権がどう位置づけられるのかと自問する。

「巨大社会となった日本列島の中に地域が復権されるとすれば、それは食糧からエネルギー、市場産業、地域金融から地方文化まで、生活ミニマムが一定の地域の中で自給される必要があり、このようにしてはじめて自然と人間との間の生態系秩序のバランスがたもたれ」¹⁷⁾る。いかにしてこれらのことが達成されるかがキイ・シンボルだとする。そして、この地域主義への前段階として、地域民主主義、とくに安保闘争をへて昭和40年代の革新自治体の登場の意義に注目し、地域問題と密着した実践運動の重要性を強調する。そして、地域民主主義は「運動と制度という二つの側面」で壁につきあたるのであるが、この契機なくして地域は肉体をもつに至らなかったという。そこでは、主体がどこに求められているかが次の課題となってくる。「小集団が各地に無数に派生し、それらの連合」によってこそ可能となり、時代は「セクテ（小会派）の時代になろうとしている」という。ここに新しい地域民主主義の出発がある。

このような、市民自治の確立、シビル・ミニマムから生活ミニマムへ、さらには欧米型市民社会をめざす過程に、我国が求めてきた中央集権化＝近代化を相対化させ、そこに地域の個性、多層性をおく捉え方は、この篠原教授のほかに、浦野「現代の提起——地域主義」や三輪『地方主義の研究』などがあげられよう。

(ハ) 実体としての地域主義

実体としての地域主義というときのその特徴は、地域再編や地域自立化にしても、その場合の地域をはっきりと地理的、経済的領域として限定性をもたせていることである。たとえば、「一定の地域振興なくしてどうして“地域主義”などありえようか」¹⁸⁾として、地域はその問題とするところ

ろによって重層性をもたせるべきとしながらも、中小企業、コミュニティ・バンク、地場産業などの自立のための領域が基本的にみて市町村レベルにおかれている。そのことは、次の杉岡氏の「地域とは具体的には都市」¹⁹⁾である、として市町村自治体に領域がおかれていることであきらかである。そして、その地域主義のベースとしての都市が「自治の思想」と「力」をもたねばならないとする。そこでは農村もまた、意識、価値観は、社会学的にみて都市の内実をもっていると結論している。

次いで、地域住民の生活実体からの発言、そこからの自立化それもまた地域主義であるという意見もある。河野教授は、地域住民が自分たちの生活をどのように設計し、変革し、自主性をもった生活を一人一人していくかに地域主義のすべてがある²⁰⁾とみる。つまり、地域主義とは、政治問題でなく生活レベル、しかも下から盛りあがる運動でなければならないとしている。

このことは大内秀明教授にも通じている。「中央集権と結びついた中央大手企業の経済支配にたいして、住民運動を基礎としながら地域の経済や社会文化の自立化を求める思想的イデオロギー」²¹⁾として地域主義を捉えている。つまり、地域の伝統的な生産＝消費との結合、地場産業の発展、そして地方自治の強化、拡大により分権化する運動が地域主義である。その担い手は、地域の住民運動やコンシューマリズムという下からの大衆運動の高揚であるとするところに特徴がある。

2. 地域主義と農業問題 ― 地域主義農政 ―

では、農業、農村が以上述べてきた諸相のなかでどのように位置づけられるかをみておこう。

今日、農業、農村は大なる発言権をもちうる産業となってきた。それは、エコロジカルな側面、生命再生産および維持・継続のための食糧生産の場、そして、かけがえのない大地の上で営まれる生の世界として捉えなおされなければならない。

坂本教授もまた、先の(イ)の一人なのであるが、教授はその論理の根底にはっきりと農の視座をすえるという意味で独自の分野として扱わねばならない。『日本農業の再生』の第一部は、「工業化社会への農の視座」というタイトルのように、工業化社会の価値体系を数量的合理主義（数量的効率主義）と規定し、それをその両輪である科学技術と経済学が支えているというのである。すなわち、この論理は、「量的拡大を求める経済成長の過程」であり、「生産、消費を含む生活全般における無機的技術の進歩の過程」²²⁾である。それに対して農の論理は、「生の論理」である。それは、農業・農民・農村を含む。そして、生は生存・生命・生活を含むと規定づけ、死の論理による工業化社会の価値体系と対峙させているのである。（農＝生の論理の総合化への試み）

そして、この農の視座をさらに方法論的に展開させたものが「地域主義農政」という概念であろう。しかし、教授はそれを提言しているだけであって大きなフレームとしては利用できると思うが、

動態的な地域農業としてみるとつめるべき面が多いように思われる。というのは、教授が地域主義農政の好例として出されている愛知県高棚の生産組織の事例は、あくまでも一事例であって、それは今日注目をされている自治体農政、さらには地域複合などを含めたきわめて多面的内容をもっていると考えからである。前者は自治体を一つの管理システムとして捉え農地を守っていくものであり、後者はまた集落機能を基礎に地域の農業を支えていこうとするものである。

このような地域にねざした発想を下からくみ上げるという考え方は、戦後の我国農政にとっては画期的なことでありひとつの農政の転調をあらわしている。これらには、誰れが主体なのか、地域実体そのものが主体性を握らねばならないことがうたわれている。そして、実践に移されているものである。これらの新しい理念は、従来の硬直的な縦割り行政に修正をせまろうとしている。行政サイドも地域農政特対事業にみるように実施に移さざるをえなくなっている。ここに至り、集落や自治体はその存在理由をもちえるようになったのである。

3. 新渡戸稲造「^{チカタ}地方学」(Ruriology)の意味するもの

坂本教授の主唱する地域主義農政は、かなりの説得力を持つことが多少なりとも説明されえと思う。ところが、われわれは、言葉こそちがえど地域主義的農政の源流ともいえるものを明治期の中に若干みてとることができる。たとえば、前田正名「町村是」運動や石川理紀之助の「適産調」、さらには山崎延吉「農村自治の研究」、横井時敬「模範町村」などである。これは最近の田中論文²³⁾や山本論文²⁴⁾などでふれていることなので改めてふれることをしない。私は、彼らの論文でもれていて、かつ、極めて重要と思われる新渡戸稲造の『農業本論』および『地方の研究』での「地方学」について考えてみようと思うのである。

私が新渡戸博士に注目するのは、次の理由からである。(i)資本主義の発達、いわゆる資本の原蓄過程で農村の伝統的生活意識が崩れかけていることへの警告。画一化する生活形態への憂慮である。(ii)なによりも博士の真骨頂は、文明の中での農業、農村の位置づけを明確化していること。(iii)農工商鼎立論^{ていつ}、(iv)過疎化現象、特に山村問題をいわゆる社会問題として捉えていること等々である。現在の日本の農業、農村がかかえている問題がすでにここでは述べられているのである。村落の解体、農民層分解といった、資本主義の発展の過程での農民や農村が解体化される姿を、現前と直視し氏は生きた全人としての農民、かれらがつくる生々しい農村社会、農民のなりわいとしての農業、農業と国民といった問題²⁵⁾として言及している。ここに新渡戸の新しさがある。

ところでRuriologyとは、*uris* (田舎) プラス *logos* (学問) すなわち田舎学ということであるが、これに「^{チカタ}地方学」ということばをあてている。つまり「都会にたいする田舎、その田舎の土地土地の農業のこと、いろいろな制度のことについていったもの」²⁶⁾である。私たちは、この

簡単な地方学の定義づけよりも、それを総体として含む農業農村のもつ意味づけ（先の(i)～(iv)など）に博士の現代に投げかける警唱として目を向けねばならないのではないだろうか。その意味でも、もう一度新渡戸稲造はその著作とともに人間が見直され、呼びもどされなければならないと思うものである。

地域主義論を様々な分野からふれてみたがこれですべてではない。地域主義論への批判もまた多い。総論にとどまり紹介したということだけかもしれない。しかし、私はどうしても地域が復権し、我国の中央集権的政治経済を相対化することからも理論化され分析されねばならない課題の一つに、この地域主義があるように思っている。農の論理から工業の側の論理矛盾をきびしくチェックする機能としての地域主義（地域分権）が、相当部分の役割を担わねばならないように私には思える。そのことは、若干の紹介の中からでもくみとることができたのではないだろうか。皮肉なことを終りにあたっていわねばならない。つまり、私は、それぞれの「諸相」についてコメントをさせたが、地域主義に対する評価がそのまま、また次の段階への課題であることなのだ。以下ここでの紙数がつきたので羅列にとどめたい。

課題 — (i)地域のトータルな把握（総合境界学的方法）、その方向性。(ii)農の論理の体系づけ、そのための価値観の転換。(iii)新しい意味の土着性をどうくみ上げていくのか。(iv)文化革命としての地域主義（杉岡氏）。(v)都市と農村との対抗関係、そして共存の可能の有無等々。地域主義への批判者へも耳をかたむける余地があろう。

引用文献

- 1). 村上泰亮：産業社会の病理、22頁、中公叢書
- 2). 坂本慶一：日本農業の再生、89頁、中央公論社
- 3). 人間復興の経済（斉藤訳）：51頁、東洋経済新報社
- 4). エコノミとエコロジー：4頁、みすず書房
- 5). 玉野井「前掲書」序参照
- 6). 中岡哲郎編：自然と人間のための経済学：玉野井稿、広義の経済学への道、34頁、朝日選書
- 7). 玉野井芳郎：地域分権の思想、70頁、東洋経済新報社
- 8). 前田、丸山：地域主義研究の視座、経済セミナー
- 9). 前田ら、前掲論文

- 10). 玉野井「分権」7頁
- 11). 「分権」5頁
- 12). 「エコノミーとエコロジー」287頁
- 13). シュマッハー前掲書、35頁
- 14). 同上、38頁
- 15). 同上、79頁
- 16). 玉野井：前掲中岡編
- 17). 篠原一：政治的發展の中の地域、世界、1978年10月号 以下同論文
- 18). 清成忠男：地域主義の時代、東洋経済新報社、3～4頁および久保田、経済セミナー、1977年11月号参照
- 19). 杉岡碩夫：地域主義のすすめ、58頁、東洋経済新報社
- 20). 河野健二：地域主義とは何か、公明1977年8月号
- 21). 大内秀明：消費者主義と地域主義、現代思想1977年3月号
- 22). 坂本「前掲書」13頁
- 23). 田中学：地域農業振興思想の系譜、1977年度日本農業経済学会報告要旨参照
- 24). 山本修：地域農政の系譜と問題点、農業と経済、1978年8月号参照のこと
- 25). 新渡戸：農業本論、明治大正名著集、9頁「解題」参照のこと、農文協
- 26). 新渡戸：地方の研究（山田訳）現代農業52年10月号より